

令和7年度 | 福智町

予算

貴重な財源をどう生かすか——
「当初予算」の概要をお知らせします。

依存財源が多くを占める町財政

昨今の物価高騰や賃金上昇をはじめ、不透明な国際情勢の影響を受け、地域経済を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっています。町の本年度予算においても自主財源の根幹である町税収入では、昨年度から横ばいの16億3千万円程度を計上しました。これまで町税を上回る収入を得てきたふるさと納税は、昨年度、約41億7千万円の寄付実績で、一昨年度より約14億円減収。自治体間競争の激化や国の規制強化による影響から減少傾向となっています。当初予算では国や県に依存した財源割合が、ふるさと納税を除くと約7割弱を占め、今後も依然として収入の多くを依存財源に頼らざるを得ない状況が続くことが予想されます。

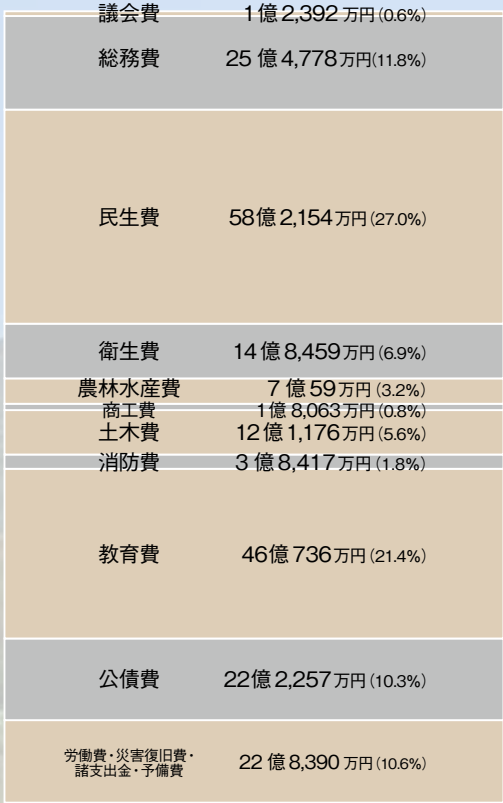
選択と集中配分による財政健全化

平成29年度から取り組む財政健全化に向けた経費の見直しにより、町単独事業の経常経費は、昨年度比8千2百万円程度の縮小を実現しています。しかし、公共施設の維持管理コストは物価高騰や人件費上昇の影響を受け増加傾向であり、加えて、高齢・障がい者福祉の扶助費をはじめ、子育て支援制度の拡充や激甚化する災害への備え等、需要も膨らみ、財政の硬直化が継続しています。今後も引き続き実効性の高い事業への選択と集中を図り、限られた財源を真に必要な分野に重点的かつ効率的に配分し、財政健全化に努める必要があります。

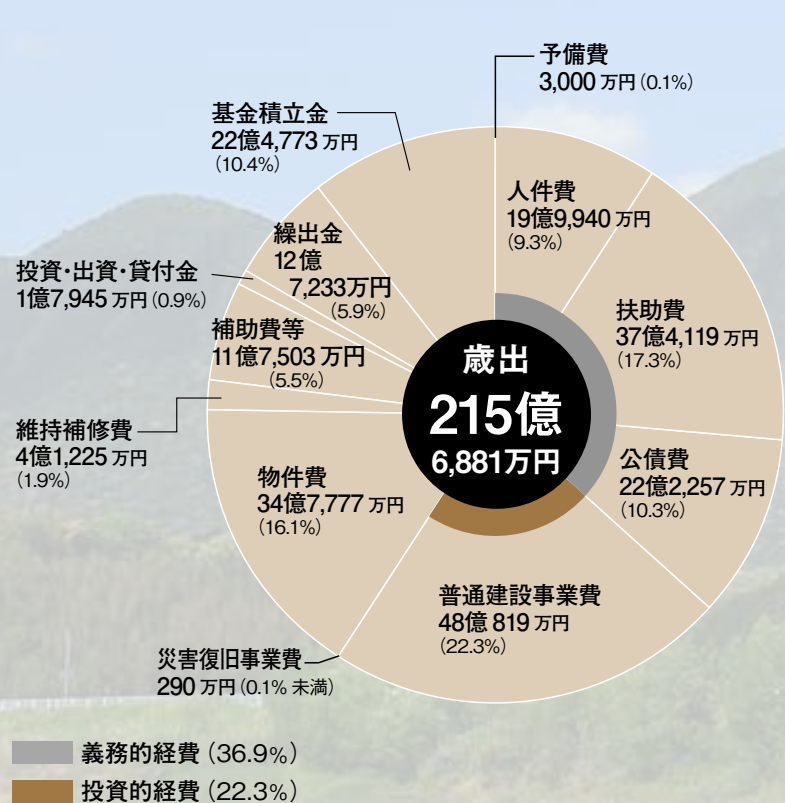
町の持続的発展に向けた財源確保

町の財政は、令和6年度決算(見込)で、家計でいえば貯金にあたる「基金」が過去最高額を更新します。一方、家計でいえば借金にあたる「起債残高」は過去最低額となりこれまで取り組んできた経費縮減の効果が表れた数値となっています。しかしながら、長期化が予想される物価高騰や医療・介護などの社会保障費の増加も見込まれており、さらなる財源確保が求められています。今後も、過去に経験した財政再建を教訓に、町の持続的発展に向けた施策の見直しを図り、歳入・歳入両面の課題を踏まえた自律的な行財政改革を進めていきます。

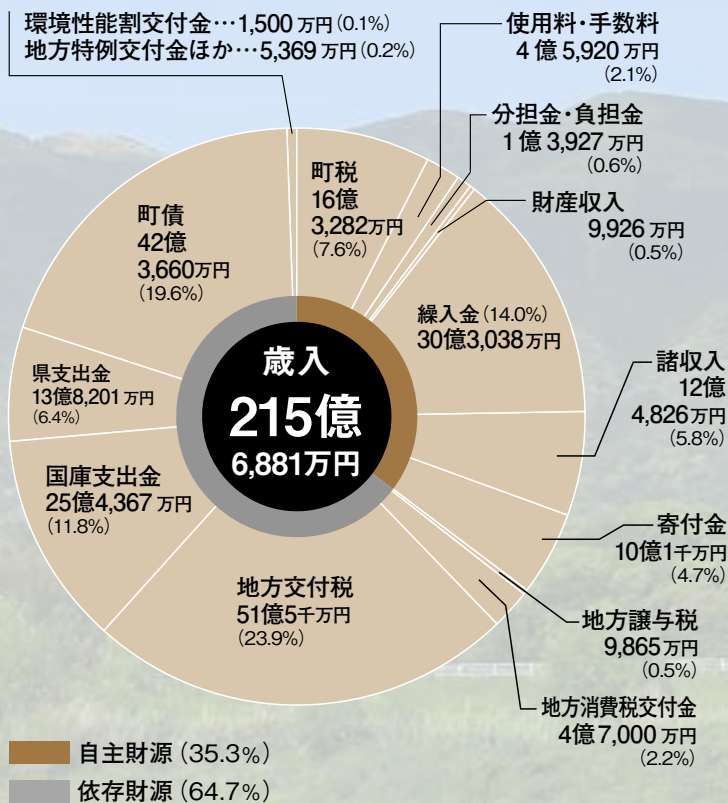
一般会計歳出【目的別グラフ】



一般会計歳出【性質別グラフ】



一般会計歳入



特別会計予算

特別会計	予算等金額
同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計	260万円
国民健康保険事業特別会計	27億2,249万円
後期高齢者医療特別会計	3億9,845万円
国民健康保険福智町立診療所事業特別会計	5億485万円
田川郡町村公平委員会特別会計	255万円

用語説明

【一般会計と特別会計】
地方公共団体の会計のうち「一般会計」は基本的・全般的な経費を経理する会計で、「特別会計」は特定の事業を行うために、特定の歳入・歳出を一般会計と区分して経理するための会計です。

【歳入】

▼町税：みなさんに納めていただく「町民税」「固定資産税」「たばこ税」「軽自動車税」などの税金です。
▼地方交付税：市町村の財政力に応じて国から交付されるお金で「普通交付税」と「特別交付税」があります。「地方交付税」は、団体間の財政力の不均衡をなくし、どの住民にも一定の行政サービスが行えるよう、国税(所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税)として集められた財源のうち一定割合の額を、地方公共団体に再配分するものです。
▼町債：町の借入金(借金)で償還が2年以上にわたるものです。公共施設建設のように一時的に多額の経費を必要とし、かつ長期間にわたって利用できるものの財源にあてられます。
▼国庫支出金：市町村が行う特定の事業に対して国から交付されるお金で、国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金の3つに分類されます。
▼県支出金：市町村が行う事業に対して県から交付されるお金で、通常は使途が特定されます。
▼繰入金：積立金(基金)の取り崩し金や他の会計から繰り入れたお金です。

【目的別歳出】

地方公共団体が行う事業を目的別に分類するもので、行政サービスの水準や行政上の特色などを知らることができます。
▼議会費：議会運営のための経費です。
▼総務費：行政全般の事務などに関わる経費です。
▼民生費：障がい者、高齢者に対する福祉の充実や子育て支援などの経費です。
▼衛生費：環境保全、疾病予防、健康増進などの経費です。

▼農林水産業費：農林業振興のための支援や生産基盤整備などの経費です。
▼商工費：商工業や観光の振興などに関する経費です。
▼土木費：道路や河川、公園、施設建設など社会資本整備のための経費です。
▼教育費：学校教育・生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの経費です。

▼公債費：事業を行うために借りたお金(町債)の元金・利子や一時借入金の利息を支払うための経費です。
▼諸支出金：他の支出科目に含まれない経費をまとめた科目です。各種基金への積立金、土地取得費等があります。
▼予備費：予算編成の際、予期しなかった支出に対応するための科目です。

【性質別歳出】

地方公共団体の経費を性質別に分類するもので、義務的経費、投資的経費、その他の経費に区分できます。義務的経費は支出が義務づけられている経費で、投資的経費は行政水準の向上にかかる経費です。
▼人件費：議員報酬、職員給与などです。
▼物件費：旅費、交際費、需用費など消費的性質をもつ経費です。
▼維持補修費：道路や公共施設などを管理するために必要な経費です。
▼扶助費：社会保障制度の一環として、高齢者、児童、心身が障害者などに対して行う支援のための経費です。
▼補助費等：町から他の団体などに対して行政上の目的から支払う経費です。報償費(講師謝金等)、役務費(保険料等)、負担金・補助金及び交付金(助成金等)などが該当します。
▼普通建設事業費：道路や公共施設の新増設に必要な経費です。
▼災害復旧事業費：災害で被災した施設などを復旧するための経費です。
▼公債費：町の借金などを償還するための経費です。
▼積立金：財政運営を計画的に行うため財源変動に備えて積立てる経費です。
▼繰出金：一般会計、特別会計、基金との間で、相互に資金運用をするための経費です。